

共有代表者指定(変更)届

令和 年 月 日

蟹江町長 殿

地方税法第10条の2第1項に基づき、固定資産の共有者に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者として、共有者全員の署名捺印をもって下記のとおり指定(変更)します。

記

新共有代表者

住所 _____

氏名 _____

印

TEL _____

指定理由

共有者	住所	
	氏名	印
共有者	住所	
	氏名	印
共有者	住所	
	氏名	
共有者	住所	
	氏名	
共有者	住所	
	氏名	
口座振替の有無		有・無
		町処理欄